

しずくしい 議会だより

平成19年10月25日発行
発行 / 雫石町議会
〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田5番地1
電話 019-692-2111 ファックス 019-692-2828
ホームページアドレス <http://www.townshizukuishi.iwate.jp/>
編集 / 議会広報編集特別委員会

今号の主な内容

- 9月定例議会のあらまし...2~3
- 決算報告 町当局に9項目の意見を提言...4~5
- 決算特別委員会
事業成果を徹底チェック...6~9
- 町の考えを問う
一般質問 9議員が登壇...10~18
- 議員クローズアップ...19
- 常任委員会の活動報告...20~21
- 皆さんからのご意見/ふるさとへの便り...22~23

No.63



9月定例会のあらまし



9月議会を振り返って

町議会議長 平子 忠雄

年4回開催される町議会定例会の中で、例年9月議会は決算議会とも言われます。町民の皆様方から納めていただいた大事な税金は、この一年間、どの事業にどう生かされたのか、その効果について議長を除く全議員で特別委員会を設置し、慎重な審査を行いました。各議員は、当然ながら住民を代表し、意志を決定する職責を負っていることから、新旧議員の別なく活発な議論を尽くした議会でありました。

一方、町長はじめ、担当課長の懇切なる説明、答弁をいただき衷心より感謝申し上げます。

今回の議会では、町当局から町内の宿泊施設などを主な取り引き先とした、産直施設の工事設計費が計上されました。計画では、町内高前田の総合運動公園内の旧プール管理棟を改修整備するものでした。町の中心部であることや運動公園利用者へも物販できる利点から選定したとのこと。これに対し議員からは、文教施設の一角に産直施設はふさわしくないとの意見や、2年前に同様の提案があった際、

今後試行し実績をつくり、議会と協議しながら取り組むこととしていたことへの説明が不十分ではないのか、などの質疑が相次ぎました。議論の末、場所的なことをさらに精査することの条件を付して議案は可決されました。

我々議員も町当局も願いは一つ。今後とも町民の福祉の向上と町勢発展を目指し一層努力しなければなりません。そのための議論を大いに交わし、情報公開に努めたいと思います。町民各位のご多幸をご祈念申し上げ、私の所感といたします。

平成18年度決算徹底検証 補正予算・産直事業に条件を付し可決

定例議会は9月4日から14日までの11日間の日程で開催され、4日は町当局から提出議案の説明が行われました。

6日、7日は一般質問が行われ、9人が登壇し、財政・環境・雇用対策・農業問題・都市（まち）づくり・学校教育など23の大項目、35の小項目について活発に質疑が交わされました。

10日の本会議では、一般会計と特別会計の補正予算の審議が行われ、直売所整備の設置場所をめぐり一時、審議が空転しましたが、「議会の理解を得てから事業を進める」と「条件付き」で関係議案を可決。このほか7議案を可決しました。

11日から13日の3日間にわたり、決算特別委員会（大村昭東委員長、田中栄一副委員長）を開催し、平成18年度決算を79項目にわたり検証・審査しました。

14日の定例会最終本会議に決算特別委員長から「一般会計・特別会計とも認定すべきもの」と報告があり、これに対し反対討論、賛成討論が行われて、認定されました。

そのほか、条例制定、条例一部改正4件、条例廃止1件、請負工事1件、人事案件1件を可決しました。

ほかに請願4件を採択し、議員発議として4件を可決して関係省庁に意見書を提出しました。

補正予算の主な内容

戸籍住民基本台帳費	206万円
合併処理浄化槽設置費補助金	320万1千円
直売施設改修設計業務委託料	107万8千円
菜の花栽培業務委託料	246万1千円
道の駅ハーブ園内床板改修工事	249万9千円
男助山登山道測量工事費	197万4千円
町道工事負担金	510万円
小学校施設整備、備品等	2,045万6千円
中央公民館融雪設備修繕費	335万9千円
老人保健特別会計からの 一般会計への繰出金等	7,781万2千円

条例

雫石町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

この条例は、町に係る申請、届出その他手続き等に関して、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通事項を定めることにより、町民の利便向上を図るとともに、行政運営の簡素化と効率化をはかるため新たに条例を制定するもので平成19年10月1日から施行するものです。政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

既に制定している条例に郵政民営化法および証券取引法等の一部を改正する法律施行に伴って改正するものです。

雫石町下水道条例の一部改正

郵政民営化法の施行に伴い、郵政事業に係る占用物件について、占用料を免除する規定を削除するために、本条例を改正するものです。

雫石町地熱熱水利用推進協議会設置条例の廃止

雫石地域地熱熱水供給事業実証調査の終了に伴い、町内における地熱熱水の利用に関する調査・審議が不要になったため、本条例を廃止するものです。

雫石町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正

町地熱熱水利用推進協議会設置条例の廃止に伴い、条例中にある協議会委員の項を削除するものです。

請負契約

工事名	鶯宿地区建物解体工事
工事場所	鶯宿地内（元いのうえ24）
契約金額	4,818万2,400円
請負者	(株)土橋工務店（盛岡市）



鶯宿温泉活性化事業として解体される廃墟施設

人事

教育委員会委員の任命に同意

町教育委員会委員に地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定により、議会の同意が求められ、次の方を同意しました。

再任 上田武夫氏

葛根田行政区在住

任期 平成19年10月1日から 4 年間



請願

後期高齢者の命と健康を守るための後期高齢者医療制度の充実を求める請願

請願者 岩手県保険医療協会長 箱石勝見氏

教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願

請願者 岩手県教職員組合岩手支部

支部長 野田敏明氏

義務教育費国庫負担制度堅持および負担割合 2 分の 1 復元を求める請願

請願者 岩手県教職員組合岩手支部

支部長 野田敏明氏

国民医療を守るための請願

請願者 (社)岩手郡医師会長 及川忠人氏

以上、4 件について教育民生常任委員会へ付託し審査しました。同委員会で審査の結果、「採択すべき」と決定し本会議で報告するとともに、議員発議として意見書を提出することを可決しました。

町当局に⑨項目

決算特別委員会は、3日間にわたる委員会審査の結果、9項目におよぶ意見を町当局に提言しました。その内容を紹介します。

意見

1

御明神駐在所の建物を10月末をめどに解体を進めるようであるが、今後も何らかの形で地域住民が使えるか使えないか皆さんの声を聞いて進めてもらいたい。

意見

2

榊沢交差点に信号機を要望しても、1基千数百万から2千万もするため、なかなか設置してもらえない。交通事故防止上、いち早く赤色回転灯と注意を喚起する道路標示をするべきだ。

意見

3

コミュニティの納税推進事業で、滞納者をなくする運動をしていくのも重要な策である。納税義務が生じる家族全員が、口座振替にしないと交付金がもらえないことを広く周知する必要がある。

意見

4

九十九沢地区2つの最終処分場下流の水質検査を、定期的に継続してやる必要がある。また、県と連携して現地の立ち入り検査も強化するべきである。

意見

5

生ゴミは水分も多く一番重量がかかる。今は滝沢村に1トン当たり2万8千円で委託しているが、一般の生ゴミ処理機よりも若干大きいものを、コミュニティー事業で地域処理するのも、一つの方法ではないか。

意見

6

敬老会のあり方について、高齢者の方々がどういうものを望んでいるか、こういうふうにやってほしいという意見の聞き取りも大切ではないか。

監査意見

財源確保と 経費節減で健全財政 望む

監査委員による決算審査は、六月二十一日から八月三日まで行われました。本会議で報告された審査意見書の中から、内容を要約してお知らせします。

決算監査意見書

現下の、経済社会情勢から主要財源である町税、地方交付税など歳入の伸び悩みが続くものと考えられる。一方、住民の行政に対する要望は多様化し、それに対応する歳出は増すものと思料される。

このよつな情勢から緊迫した財政運営は避けられない状況にあるので、引き続き町税など歳入の確保に万全を期し、経費の節減に務め、健全財政を堅持されるよう望むものである。



本会議で監査意見を述べる
徳田一士監査委員

の意見を提言

意見

7

老人憩いの家は、古くなってきたので改善してほしいという希望がある。将来を展望すると南畑小付近の町有地にスポーツ利用者と老人の憩いの場を兼ね備えた施設の充実を図るべきではないか。



意見

8

町営屋内ゲートボール場の燃料タンクの配管部分に危険性があると消防当局からの指摘がある。また、屋根からの雨漏りがあると利用者からの声があるので、至急対応すべきではないか。

意見

9

町営陸上競技場は3種公認を取得したことがあるが、今は返上している。子ども達は町内の陸上記録会でも立派な成績を上げ、大会をやっても参考記録にしかないのは非常に残念である。有効活用の面からも公認をとれるよう検討してほしい。

平成18年度の一般会計、特別会計および企業会計決算を認定することに対する討論が行われました。その内容を紹介します。

賛成

前田隆雄議員

アグリリサイクルセンターの稼働状況は40%と目標とかけ離れているが、資源循環型農業試験費として助成措置をしており、今後は低い要因は何かを追求し検討指導していくとしている。

また、本町の実質公債費比率は18.2%であり、県内35市町村の中では、下から15番目であるが、この1年間の努力で0.5ポイント下げ、さらに今後も財政健全化に努力を続けるとしており、これを評価し賛成する。

反対

伊藤哲夫議員

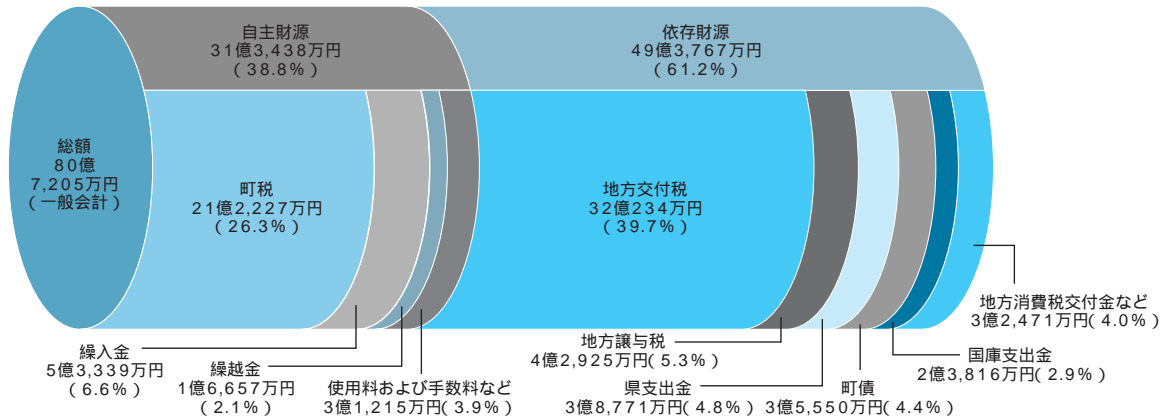
町の財政は本当に厳しい状況下にある中、特に巨額な投資をしたアグリリサイクルセンターに、毎年のように一般財源から補てんされており問題がある。この点に私は何としても納得がいかない。

今、貧困格差がどんどん進んでいる中、福祉が切り捨てられている状況にある。ということからも、私はこの決算に同意しかねる。

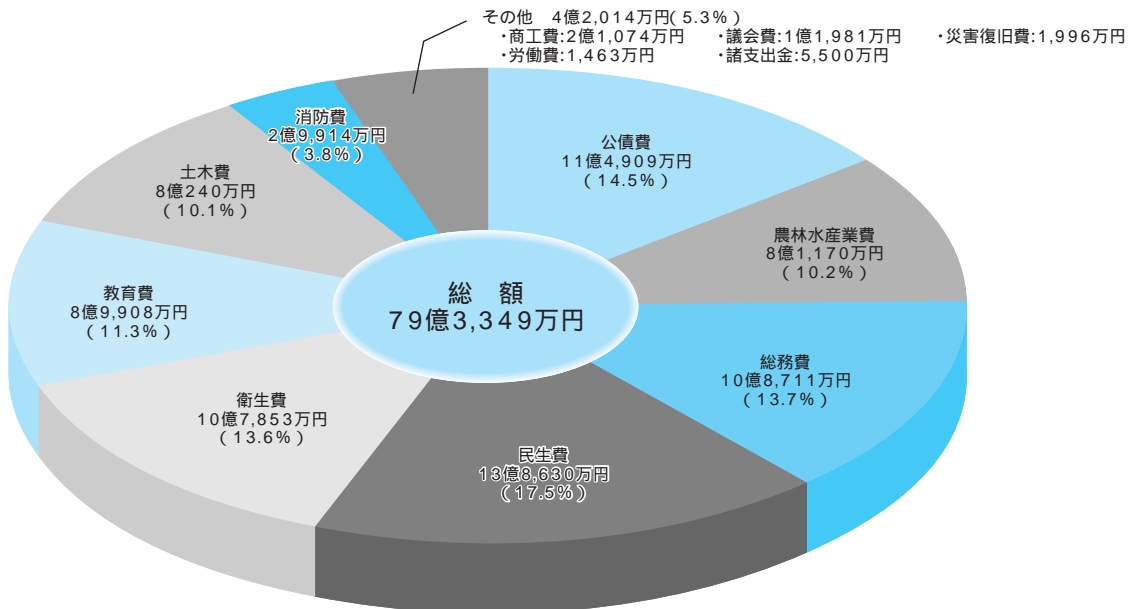
討論

数字で見る決算 一般会計

歳入の内訳



歳出の内訳



歳出の性質別分類の内訳

経常的経費 59億 2,867万円 (74.7%)				投資的経費 7億 356万円 (8.9%)		その他の経費 13億 126万円 (16.4%)	
義務的経費			物件費 15億 672万円	補助費 7億 2,201万円	普通建設 事業費	繰入金 10億 3,260万円	積立金 2億 1,381万円
人件費 18億 4,978万円	扶助費 4億 7,095万円	公債費 11億 4,907万円					
特別職や一般職の給与など	医療費や児童手当に充てる経費	町債(借金)返済に充てる経費	施設の管理費や物品の購入など	各種団体への補助金など	維持補修費 2億 3,014万円	単独事業費 5億 1,350万円	災害復旧費 1,996万円
					補助事業費 1億 7,010万円		投資・出資金貸付金 5,485万円

事業成果を徹底チェック

平成18年度各種会計決算審査の中で取り上げられた、主な質疑内容についてお伝えいたします。

総務

問 収納率向上や不納欠損撲滅の今後の方針はどうなっているか。

答 対象として目指しているのが動産であり、給料、預貯金、生命保険等について、いろいろ調査しながら、換価しやすいものを目標に処分を進め、そして優良な納税者との公平性を確保したい。

問 鶯宿温泉開発の株式配当金が計上されていない。何か状況に変化があったのか。

答 株主総会は例年2月で、12月までに配当するやり方であった。ただ町の場合は出納閉鎖期前に納入してもらっていたが、今回最後まで確認できていなかった。18年度の配当金は9月末までに納入するとのことであり、今後このようなことがないようにしたい。

問 総合案内の受付業務は委託ではなく、そこに職員が立つ考えはないか。

答 過去においてもいろんな経費を精査する中で、総合案内について検討した経緯があるが結論が出ていない。
受付業務を含め、どういう形がよいのか検討中である。

問 多くの委託契約があるが、契約更新に当たり競争原理を働かせて、よりよい内容のものを低コストで委託するためにどう取り組んでいるか。

答 場合によっては随意契約の形で特定の業者をお願いしているが、基本的には見積り合わせで3社以上の業者を選定し最低価格業者と契約している。いずれ内容も毎年精査しながら予算措置している。

生活・環境

問 地域コミュニティ事業はいつまでに全部の行政区に立ち上げたい考えか。また、交付金が打ち切られる心配はないか。

答 2カ年で30組織になった。あと3年ぐらいには全部につくってもらいたい。74行政区に限らず、自治会で大きくなってもらってもいい。活動交付金は、経費として自由に使えるお金なので、打ち切るというものではない。

保健・福祉

問 病院事業会計補助金は病院から診療所にかわって、今後の見通しはどうなるのか。国なり県の交付金や補助金は出ているのか。また、病院には出て診療所には出ないのか。

答 現状の19床でいけば年間約1億2千万円ほどの繰り出しがこれからも必要であろうと推計している。
国から交付税会計への算入はあるが、国や県からの病院会計、診療所会計に補助金はない。

問 今後の敬老会のあり方をどのように考えているか。

答 敬老会は町内9カ所でもって毎年開催されている。開催後に反省会をしながら、また区長からアンケート調査なども実施して来年度の敬老会をどのようにしたらよいか意見をうかがっている。やり方は違って各地区地区でお年寄りに感謝し大事にする気持ちを持って進めていきたい。

農政・商工

問 町は、しずくいしアグリリサイクルセンターの管理運営に多大な負担(1,700万円)をしているが、新しい管理運営方法を検討すべきではないか。

答 利用農家数が当初計画を下回っており、指定管理者である新岩手農協は厳しい運営をしているが、資源循環型農業を推進していく観点から、多くの町民の方々に使っていただけるような方法を十分検討しながら経費縮減に努めていく。

問 農業指導センターには栽培技術の指導できる専門指導員が配置されていないが、今後のあり方をどのように考えているのか。

答 農家の方々が色々な面で相談できるという体制を作っていかなければならないと考えており、営農指導に加え、栽培技術指導もできるような機能強化や人的配置に努めていく。

問 評判のよい栗石牛を守っていくため、畜産振興という観点から肥育農家に対する助成を行うことができないか。

答 1頭毎に助成するのはむずかしい。肥育技術の研さんに努めていただきたい。そのための研究費であれば助成は可能であると考えている。また、肥育農家、繁殖農家の堆肥を町内農業に還元するという観点から、アグリリサイクルセンターにおいて十分検討していかなければならないと考えている。

問 多機能複合施設概要設計業務委託料の事業内容や都市再生整備計画との関連はどのようなものだったのか。また、これら一連の流れの中で、今後の多機能複合施設についての取組予定はどのようなになっているのか。

答 多機能複合施設を実現していくためには、まちづくり交付金を活用していかなければならないことから、都市再生整備計画を策定し、国の認定を受けたところである。この整備計画の中に多機能複合施設の概要を示す必要があったことから、構想段階での概要設計を委託して行ったものである。この整備計画は、今後、変更できるものであり、多機能複合施設については、今、まちづくり会社準備室で具体的な内容の検討を行っているところである。

問 軽トラ市が毎年盛大に行なわれ、町の活力に相当貢献していると思う。町内町外の出店台数の比率は。

答 18年度の平均出店各月約45店。町内38から40店ぐらい町外から7店ぐらいとなっている。

問 元町商店街への相乗効果をどうとらえているか。

答 商店街への相乗効果については、よく把握していないのが現状です。先般、JTBからも軽トラ市を旅行の企画商品に取り入れたいとの意見があり、これについても商工会、実行委員会と連携をとり、元町商店街の活性化を図っていく。



多くの人で賑わう軽トラ市

建設・土木

問 町道の新設改良の要請、陳情はどうなっているか。

答 全体で90路線を超える要望がある。生活道路に関する緊急度、優先度、受益戸数などを考慮し、簡易舗装施工工事などを取り入れながら整備を図る。

18年度町道新設改良費 6,731万5,240円

なお、町道維持管理費については1億7,042万4,244円と新設改良費の約3倍となっている。

教育・文化

問 幼保連携、子育て支援、待機児童解消などや保護者が働いているいないにかかわらず利用できる等から認定こども園を検討すべきと考えるがどうか。

答 幼稚園・保育所の方から小学校へ子どもたちの情報を含め色々の情報を上げて頂き連携会議をたびたび持ちながら幼保連携につとめている。また、待機児童は今は無く、認定こども園のような制度はわかば幼稚園にもあると紹介しているが、保護者は検討しても利用はしていない。

特別会計

問 国民健康保険の基金も少なく、収納率もあまり高くない。今後の財源確保をどう考えているか。

答 県の国保特別会計の監査に国保税アップの話も指摘されているが、今の経済状況特にも農業が厳しい中で当然検討は加えているものの軽々にアップする状況ではなく、やり繰りの中で耐え20年以降後期高齢者の医療も始まりますので含めて検討を加えていく。また、収納率93%を掲げ達成に向け努力していきたい。新規滞納者を増やさないようコンビニ払いも検討し滞納整理機構と連携し、早目の収納催告を進めていく。

総括質問

問 一般会計、各特別会計および各公営企業会計の町債、企業債の残高が168億円程となっており、実質公債比率は18.2%となっているが、町全体の中・長期的財政運営をどのようにしていくのか。

答 実質公債比率は、前年度より0.5下っており、来年度は18%を切る見通しである。各会計ともプライマリーバランス()を保ちながら事業を推進していく。当面は、住民サービスが低下しないように、必要な事業を推進しながら、徹底的な歳出削減や利率の高い起債の繰上償還等を行い、財政健全化を図るようにしていく。

基礎的な財政収支。歳入総額から地方債発行収入を差し引いた金額と歳出総額から地方債元利払いを差し引いた金額のバランス



質問者/
かとうま
すみ
加藤眞純
議員

「環境都市宣言」をしないか

町長/しかるべき時期に行いたい

加藤議員 「豊かな自然とともに生きる町である」というイメージを町内外に定着させ、それにふさわしくない行為や事業をけん制するため「環境都市宣言」を。

町長 環境基本条例が平成20年1月から施行される、まずは、これの周知・啓発を図り、しかるべき時期に「環境都市宣言」を行いたい。

環境苦情や相談への対応体制強化を

加藤議員 県や保健所の所掌にとらわれず、相談苦情があれば不安の解消に努め、通報があればまず現場を確認するなど、さらなる充実を図る体制強化が必要と考えるが。

町長 通報があった場合、現場確認優先し被害拡大防止の初期対応をし、保健所・消防・警察等関係機関と連絡をとり処理。権限委譲により町の立入検査権を有するため、迅速な対応は可能。休日・夜間の受付体制は宿日直から担当課への連絡体制もある。

板橋の産業廃棄物一時保管施設を設置する動きがあるが

加藤議員 住民が非常に不安を持っている。どのような施設か。

環境対策課長 県南の会社が盛岡周辺から出た産廃を一時保管し、ある程度の量になったら運搬処理。事前協議書がまだなので現段階で安全かどうか判断できない。

加藤議員 あの地帯は長山街道の入口であり雫石の入口でもあるのに、景観が非常に悪いという印象を与えている。景観条例にのっとり何らかの改善勧告等はできないか。

町長 産廃問題、景観問題とも法的な部分もあるが私自身としては好ましくないという判断。今後策定する環境基本計画で厳しい具体的な基準を示し対応して行く方針。

多機能複合施設とは何か

加藤議員 町民のほとんどの方々は何のこともまったく知らない。誰が何のために、また、誰を対象として造ろうとしているのか、町はどのように関与しているのか。

町長 中心市街地の活性化のため、TMO雫石商工会のプロジェクトとして位置付け、民間主体のまちづくり会社準備室が具現化に向け場所を含め検討中。町は準備室の経費負担とハード整備（交付金4割見込み）をする計画。

加藤議員 夕張市の二の舞にならないよう、広く情報を公開し、民意を反映しながら進めていただきたい。

町長 機能、場所等についてまだ報告がないので、しかるべき時期に説明しながら進めていく。

一般質問

質問者 /
いとうてつお
伊藤哲夫 議員



介護サービスの状況は

町長 / 地域ケアスタッフで介護予防を重視

伊藤議員 介護保険法の改正により公的介護サービスを受けられない介護難民が増えてきていると聞いているが、本町の状況はどのようになっているのか。

町長 新予防給付事業や地域支援事業を中心に介護予防を重視するシステムへの転換を図る。

また地域包括支援センターと連携をとり、定期的に行う地域ケアスタッフ会議などで検討を行い、要介護高齢者に対して、その他の高齢者福祉サービスの提供に努めているところである。

伊藤議員 食費・住居費の金額自己負担化などにより利用者負担は増加し、施設を退所される高齢者もいると言われているが、事例はあるか。

町長 平成17年10月の制度改正以降、利用者負担の増額により退所した事例は当町では発生していない。

伊藤議員 来年4月から75歳以上の高齢者の医療制度は年金受給者から保険料が天引き制度となり生活困窮者にとって問題を抱えている。

本県では後期高齢者医療広域連合会が20名の議員により検討を始めているが、各自治体の意見が反映されないのではないか。各自治体の意向が届くよう、定数を改めるよう連合会に求める考えはないか。

町長 後期高齢者医療制度については、厚生労働省の指導により、本県では広域連合会で進める方針である。「年金生活者で夫婦世帯は本当にこれで大丈夫なのか」など、さまざまな面で危惧し担当者とも議論しているところである。町の実態と岩手県全体の状況を見ながら、適切に処理したい。町村会・議長会等を通じ意見を反映させ、より支障のない形で進めていかなければならない。



人に優しい町を目指して9月24日開催された第13回ボランティアまつり

町税等の収納率向上対策は



質問者 /
石亀 いしがめ
貢 みのぎ
議員

町長 / 納税催告と厳正な滞納処分

石亀議員 地方財政が厳しい状況にあり、既定財源の確保、即ち、収納率の向上で収入額の確保が重要であり責務と考えるが、町税と国保税の低迷している収納率の要因と向上策は。

町長 平成18年度収納率は町税90.4%、国保税74.6%で町税は県内25位と依然として低迷している状況。要因は、平成14年度から納税貯蓄組合の解散が相次ぎ現在20組合まで減少している。ほぼ100%に近い収納率を維持していた組合の解散が収納率低迷に影響している。滞納処分には専門的な知識と経験が要求されることから研修を実施、職員のスキルアップを図る。納税催告及び厳正な滞納処分など、メリハリをつけて執行し収納率向上に努める。

不能欠損額について

石亀議員 平成18年度の不能欠損額が、町税と国保税合計1億1,536万円を処理しているが、増加の理由は。

町長 地方税法に基づき、執行停止および時効による不能欠損だが、長期・高額滞納者にかかる事案で、競売で配当が得られず、事業の廃止や法人の消滅など徴収不能と判断したものなど、不良債権処理と位置づけ、欠損処分したものが含まれ、例年と比較して増加した理由である。

町職員の駐車場有料化について

石亀議員 歳入に対する意識改革から職員の駐車場利用料を徴収してはどうか。

町長 矢巾町では、協力金として駐車場を利用している職員から1カ月千円を徴収していると聞いている。行政改革の財源確保という視点での検討は否定するものではないが、現時点では、職員からの駐車場利用料徴収について実施を考えていない。



税の公平負担のため滞納処分として財産の差押えなども行われる場合も発生します

一般質問



質問者 /
た なか えい い ち
田中栄一 議員

岩手国体が内々定、競技会場の招致を

町長 / 取り組みを進めたい

田中議員 平成28年の第71回国民体育大会招致のため県、県体育協会、県教育委員会の三者によって国体開催要望書が日本体育協会に提出され、9月5日の理事会で国体開催の内々定がなされた。

本町においても、国体競技を開催することはいろいろな産業に多大な効果がある。町長は、競技招致活動を積極的に推進する考えはないか。

町長 国体開催は、本町のスポーツ振興や経済的な波及効果のみならず、さまざまな効果が期待できることから、今後、町教育委員会、町体育協会と協議し、具体的な競技種目の招致に向けた取り組みを進めていきたい。

ゴミ減量対策について

田中議員 ゴミ処理には1トン当たり28,000円の費用がかかっている。そこでなお一層の減量を図る必要がある。本町でも廃棄物減量推進審議会を設ける考えはないか。

町長 ゴミの減量化には、町民のご理解とご協力が不可欠なものであり、特に生ゴミの減量は大きな課題でもあることから、審議会の設置については今後検討する。

田中議員 家庭ゴミ、一般廃棄物等の処理について「ゴミの出し方が前よりやや

こしい、毎日何の収集日であるかを調べなければならない」等々、町民の皆さまの声がある。分別収集は大変大事なことであるが、町民にとってあまりに負担になれば、長い間には、行政との齟齬が生じるのではないか。

町長 一般廃棄物の処理は、平成19年度より滝沢村に「普通ゴミ」「中型ゴミ」として委託処理している。また資源ゴミにつき「紙類が5分類」「プラスチック類が2分類」「缶類が2分類」「ビン類が3分類」に選別を行っている。ゴミの減量化とリサイクルの推進のために、町民の皆さんのご理解とご協力をいただき分別収集を推進したい。



コンポスト容器を使い生ごみの減量化に取り組む親子



質問者/
前田隆雄議員
まへだ たかお

麦作に町独自の施策を

町長 / 当面は現行の対策で

前田議員 米・麦・大豆、にかかわる品目横断的経営安定対策に取り組んでいるが、本町の麦作経営は「梅雨時」に収穫適期を迎え、品質が天候に左右されることから、安心して麦作に取り組むための「町独自の施策」を考えられないか。

町長 安易に補てん策を講ずると「捨て作り」に結びつく可能性、危険性があることから、今のところ考えていない。現行の産地づくり対策で頑張ってもらいたい。

前田議員 本町は「麦の作付け条件不利地域」と考え豆作に移行しようとする農家が増えているが、豆作の場合、稲作と同等の機械設備では対応できず、豆作にかかわる機械設備を一式で導入すると、多額の経費が見込まれる。しかし、稲作の現状、麦の連作障害等を考慮すると、豆作の振興を図る必要があると考える。「機械設備に対する助成」等の施策を考えられないか。

町長 本年度においても3つの事業主体から申請を受け実施する予定となっている。今後も、作付面積および作柄等の状況や岩手県、JA新いわてなど関係機関からの意見も踏まえ、支援措置の必要性を検討していく。

畜産振興について

前田議員 畜産経営の生産コストの低減と経営の安定を図るために、稲作地帯でもある本町として、畜産農家へ「稲わら」の供給をするための零石独自の畜産振興策を考えることはできないか。

町長 畜産振興に対しては、肉用牛振興対策事業、高齢者等肉用牛貸付事業、公共牧場推進事業等を活用し、繁殖農家、肥育農家の経営安定に向けた取り組みをしている。稲わらについては、耕畜連携も含め、今しばらく動向を見ながら検討したい。



地元農産物の出来栄を展示した秋季品評会(10月21日産業まつりで開催)



質問者 /
かわぐち かず お
川口一男 議員



町内業者に工事発注を

町長 / 地元業者への配慮も必要

川口議員 建設業は当町において、重要な地位を占める産業である。地方自立ということがここ数年言われる中で、雫石町発注の工事については、町外に本社のある業者が多く受注しているのが現状である。

雫石町内に本社を置く企業に発注し、地元の経済効果を高め、業者の育成および活性化を図っていくべきと思うが、町長の考えを問いたい。

町長 入札方法については、地元企業の育成等も考慮して、指名競争入札を実施している。副町長が委員長となり指名競争入札参加資格審査委員会において選定実施しているところである。今年7月入札契約制度改革検討委員会を設置し、さまざまな観点から入札、および契約の制度の改善について検討を行っている。透明性、公正性および競争性の向上に十分

留意しつつ、地元経済への影響についても配慮することが、必要であると考えている。

川口議員 安庭小学校改築整備について、地元議員として関係各位に深く感謝している。しかし、工事施工過程において、地元経済効果が全くないとの声を聞く。発注時落札者に地元優先で、購入および下請け等の条件または要請をしたか伺いたい。

町長 落札者に対して地元経済の活性化のため、下請けを地元企業へ優先的に選定していただくことや、原材料の地元調達を強くお願いしている。建築工事4業者、電気設備2業者、機械設備1業者が下請け予定者であり、採石、足場資材のリース等も地元業者から調達することとなっている。一定の経済効果はあるものと考えている。



安庭小学校の改築整備を視察する町議会議員

こ
こ
が
間
き
た
い
一
般
質
問



質問者/
上野の三よじ議員

都市づくり計画と農業振興整備の区域見直しは

町長/両計画の整合性を図り、来年度に見直す

上野議員 本町の都市づくり計画、マスタープランは、近年の諸情勢の激変によりまちづくり指針になっていない、見直しの考えはないか。

また農業振興計画の見直しはいつ行うか。農用地区域除外の基本的な考えはどうか。

町長 17・18年度に都市計画基礎調査を実施した、地域ごと人口動態や住居状況、商業施設状況など分析を行い、都市計画と農業振興計画の整合を図り平成20年度に改訂すべく見直し準備を進めている。

農業振興計画は社会情勢などの変化に対応するため、特別管理として5年毎見直しを行うが、都市計画と整合調整し平成20年度見直しをしたい。農用地区域除外は、安易な除外はさけ、具体的な計画内容を検討した上で対処したい。

交通安全施設や対策を急げ

上野議員 榊沢交差点での死亡事故や、重傷事故が続発した。信号機や防止施設があれば防げた事故であったと思われる。信号機設置や対策を急ぐべきである。

また町民の一部不心得による飲酒運転検挙者が多い。新たな撲滅運動を展開すべきと考えるが対応策はどうか。

町長 榊沢地区を含む4地区の危険場所に信号機の設置を県公安委員会に要望している。整備実現に向けて努力したい。

町民の飲酒運転検挙者は減る傾向にあったが、今年になって前年を上回る検挙者が出ている。道交法の改正で罰則強化されたのに理解されず残念なことである。

町民の「飲酒運転をしない、させない」といった撲滅気運を高めるしかない。飲酒運転ゼロの認識で、警察や交通防犯関係者、行政区飲酒運転追放推進委員などと連携し、工夫を凝らした飲酒運転追放と撲滅を訴えていきたい。



9月22日榊沢交差点付近で交通安全を呼びかけたのぼりロード



質問者 /
おおむらしょうとう
大村昭東 議員



アグリリサイクルセンターの 経営から農協が撤退の時は

町長 / 町が直営で経営することになると思う

大村議員 人口減少・少子高齢化時代の財政基盤の確立は。

町長 行政改革を一層推進するとともに、新たな財政見直しを策定する。さらに使用料・手数料の見直しを検討したい。

大村議員 財源確保のために今一番に行うべきは何か。

経営推進課長 まずは行政改革の着実な推進である。

大村議員 今一番に行うべきは農業などの地場産業の振興であり、職員の意識改革であり、限られた資源を有効に使うシステムの構築でないのか。

町長 今の農業基盤なり観光資源を基軸にしながら、内発的な産業興しが基本と思っている。

大村議員 農による新たなまちづくりの挑戦で、南畑コテージむら対策、農振計画、農業指導センター事業などはどうなっているか。

町長 農林業基本計画の実現に、関係機関団体とともに、鋭意努力する。

大村議員 生活基盤、農業基盤の整備はどうするのか。

農林課長 現在はっきりした計画は持っていない。

大村議員 土地利用計画である農振計画見直しの目玉は何か。

農林課長 現時点では目玉になるものは持っていない。

大村議員 農振見直しで日本重化から取得した約20haの農地の農業利用、南畑コテージむら対策を考えないのか。

町長 コテージむら活性化のためにいろいろ環境整備も含めながら対応したい。

大村議員 町が実施している係制廃止の各課のグループ化などの仕事のやり方改革は、アグリリサイクルセンターの赤字解消にどう生かされているか。

町長 事務事業評価により問題解題を把握し、経営方針などを町とJA新いわてと鋭意協議を重ねている。

大村議員 アグリリサイクルセンターについて、農協が指定管理者を辞退した時はどう対応するのか。

町長 町の方で直営という形になるかと思う。

大村議員 職員の意識改革をどう進めているか。

町長 職場改善運動、各種研修等の実施、近隣町村間の職員交流などにより、職員の育成に取り組んでいる。

こ
こ
が
間
き
た
い
.
一
般
質
問



質問者/
杉澤敏明
議員

町営火葬場、日曜日にも開場を

町長 / 開場に向けて取り組み

杉澤議員 火葬場は、住民が生活を営んでいくうえで、不可欠な施設であるが、当町の火葬場は日曜日には利用できない実態にある。火葬場を利用しなければなくなった人の中には、是非とも日曜日に利用したい人（特に夏の期間は切実である）がいる。今後は、さらなる住民利便を図る観点から、日曜日にも利用できるようにしていくべきだと思うが、このような運営をしていく考えはないか。

町長 指定管理者制度等の導入も視野に入れながら、日曜日の開場についても検討を進めているところであり、住民の方々の利便性を第一義に考えながら、早期に結論を出したい。

小学校の適正配置検討へ

杉澤議員 当町の小学校の児童数は、減少を続ける予測となっている。また、コミュニティーも車社会の定着により日常生活圏が拡大するなど大きく変ぼうしてきている。こうした社会情勢に合わせた小学校の適正配置をする時期であると思う。早めに、さまざまなケースを想定した対応方法をまとめる必要があると思うが、この取り組みをどう進めていくのか。

教育長 今年度は、小学校適正配置検討のための町民アンケート調査結果のさらに詳しい分析を行い、20年度以降に町の行政、教育行政関係者に町内の識者、住民の方などを加えた検討委員会を立ち上げて、大きな視点から当町の小学校の適正配置について検討し、できるだけ早く今後の推進の方向性をまとめていく方針である。

町の将来を担う児童生徒の「学ぶ権利」を最大限に保障できるような教育環境を整えることを主眼に据えて検討する。



七ツ森にある町営火葬場

一般質問

クロスアップ アップ

改選後の新議員を前回からシリーズで紹介します。議席番号の大きい19番と小さい2番の2名の議員が議員活動の抱負を語ります。

安全安心の町づくりと福祉向上

煙山 惣右衛門 議員
(63歳・旅館業・無所属)



妻や息子、娘夫婦、そして孫たちに祝ってもらった年祝い席での一コマ(本人は左から3人目)

2万町民の幸せのため、安全で安心な生活ができるよう努めたいと思います。

福祉の向上はもちろんですが、特に少子高齢化時代の到来により老人福祉の向上にはなお一層の力を注がなければなりません。

誠心誠意、頑張りたいと思います。

プロフィール

昭和62年初当選以来現在6期目、その間、各常任委員会へ所属。平成14年3月から15年5月まで副議長歴任。現在総務常任委員会委員、議会運営委員会委員、副議長(2回目)、盛岡地区衛生処理組合議員。鶯宿行政区在住。

みなさんの要望を町政に

杉澤 敏明 議員
(62歳・農業・無所属)



御所地区壮年ソフトボール大会に出場した時の写真(本人は前列の右端)

私は、「住民の要望を町政に生かす」ことを議員としての活動理念とし、県職員として培った行政経験を生かし、住民と町政とを結び、住みよい郷土づくりに尽力いたします。

将来も夢と希望が持てる豊かで活力ある町「雫石」の実現に向け、頑張りたいと思います。

プロフィール

今回初当選。安庭小学校、御所中学校、盛岡第一高等学校、高崎経済大学卒業。昭和45年岩手県庁入庁、釜石地方振興局保健福祉環境部長、県立好地荘院長などを務める。趣味は野球、スキー、グラウンド・ゴルフ、写真。家族は母と妻、息子3人、娘1人。九十九沢行政区在住。

常任委員会 活動報告

調査実施日 /
平成19年 8月28日、9月28日
調査項目 / 安庭小学校改築現場などの現地調査
大雨被害の状況調査

合同

8月28日に総務、教育民生、産業建設の3常任委員会は教育施設などの現地調査を行いました。年内の完成を目指して工事が順調に進められている安庭小学校の改築現場を調査した後、町営クロスカントリースキー場の駐車場造成工事現場、さらに、町総合運動公園内の元プール管理棟をそれぞれ立ち寄り、担当者の説明を受けながら状況を確認しました。



町営クロスカントリースキー場の駐車場造成工事を調査する委員

9月28日には、9月17日発生した大雨被害の状況を調査。町当局から、土木施設と農業被害合わせて251カ所、被害額はおよそ6億7,550万円（9月28日時点）に上っていることの報告を受けた後、被災箇所を詳しく調査し、早急な復旧について関係機関に対応を求めていくことにしました。（10月12日時点で、被災箇所は258カ所、被害額8億6,901万円となっています）



御明神四ツ家ライスセンター付近の町道環状線路盤崩壊の様子



西根地区平出川護岸決壊の状況



鷲宿行政区の土砂崩れ現場

調査実施日 /
平成19年 7月10日～12日、9月5日
調査項目 / 先進地視察研修、現地調査

総務

総務常任委員会（大村昭東委員長）は、7月10日から12日まで「自主、自立に向けたまちづくり」と「まちづくり基本条例」の先進地調査を行うため、群馬県太田市と長野県波田町を訪れました。両市町とも、県民性や政策、指導体制の違いはあるものの、地域住民の目線に立ち、計画を立てて実践し、評価しながら推進している様子を研修することができました。



群馬県太田市のまちづくり基本条例を調査する委員たち

常任委員会 活動報告

9月5日は産業建設常任委員会と合同で現地調査を行うとともに（詳細は産業建設常任委員会の報告参照）、当委員会の杉田和正委員が産業建設常任委員会に異動することなどについて協議しました。

調査実施日 /

平成19年 8月28日、9月5日、10日

調査項目 / 請願審査と所管事務調査

教育民生

教育民生常任委員会（横欠君夫委員長）は、8月28日と9月5日、10日に所管事務調査と請願審査について協議しました。所管事務調査は、健康センター（仮称）の整備計画の状況について、保健課から説明を受けました。また、当委員会に付託された4件の請願を慎重に審査した結果、いずれも採択することに決定し、9月14日の本会議において意見書提出議案が可決され、国や関係省庁に提出いたしました。可決された意見書は次のとおりです。

1. 後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書
2. 教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める意見書
3. 義務教育費国庫負担制度堅持および負担割合2分の1復元を求める意見書
4. 国民医療を守るための意見書

調査実施日 /

平成19年 7月31日～ 8月2日

8月28日、9月5日

調査項目 / 先進地視察研修、所管事務調査

産業建設

産業建設常任委員会（坊屋鋪俊一委員長）は、7月31日から8月2日まで、次のとおり

先進自治体等における、産業振興に関する実践事例の視察研修を行いました。

- (1) 東北農業研究センター大仙研究拠点（秋田県大仙市）- 飼料米品種改良の取り組みについて
- (2) 北海道ニセコ町 - 資源循環型社会の取り組みについて（ニセコ町堆肥センターの現地調査を含む）
- (3) 北海道滝川市 - バイオマスタウン構想の取り組みについて

各視察先とも、当町の産業振興策について当委員会において提言等をする際に参考となるものばかりでありました。

8月28日には、議員全員協議会で協議のあった「国の頑張る地方応援プログラム」（独自のプロジェクトを策定し、実施する市町村に対し、財政支援を講じる制度）に応募する事業について、所管事務調査を行い、農林課長から説明を受けるとともに意見交換を行いました。

9月5日には、総務常任委員会と合同で次の現地調査を行いました。

道の駅ハーブ園 - 9月補正予算（床板改修工事費）の計上箇所の確認
黒沢消防屯所の整備予定地



秋田県大仙市の東北農業研究センターで米の品種改良について聞き取り調査する委員



議会の傍聴から見たもの 皆さんの声を聞きました



あさぬま よりこ
浅沼 和子さん
(68歳・駅前行政区)



みうら ふみじ
三浦一三二さん
(52歳・籬野行政区)



たかむら ていこ
高村 貞子さん
(67歳・上町三行政区)

町政を 知らない

町(町政)への不平不満を思ったり、口にしたりは時々あります。その割には、零石に生まれ^{よかい}50を越す今日に至っても、町政についてほとんど知らないのです。私が町政に曲がりなりにも関心を持ち、関与できるのは選挙の時ぐらいですが、4年に一度の選挙の時に急に町政通になるわけもなく、日ごろの勉強不足から正しい判断での投票ができていないのは怪しい限りです。

国政の情報はテレビ、新聞を通じ豊富ですが、より身近でありながら町政の情報、情報源は少ない気がします。それではと、「議会だより」(いつの版か)なるものを今さらのようにばらばらめくるわけです。「議会だより」は気の向いた時に開くことができ重宝ですが、ぼんやりして、読む前に失くしたり、次の版が届いたりという具合で、せっかくの情報も鮮度の方はさっぱりとなりがちです。

議会は町政執行機関のチェック機関としての役割がありますが、私たち町民は執行機関および議会の両者の監視機関としての機能(権利)を持っているはずですが。しかしそんな権利も、町政に関心を持ち、かつ油断なく情報に目を光らせておくこと(私の反対の姿勢)無しに意味をなさないとすることを反省とともに心したいと思います。

議会傍聴をして 思うこと

傍聴の誘いがあり数年ぶりに6月、9月定例議会に足を運んでみました。

新議員も加わり大分顔ぶれに変化がみられ、質問に立たれる議員も多くなり、議員意識が高揚されてきていると感じました。

しかし、質問内容に今一つ、町民の声が反映されていないものもあるのではないかと、また、再質問、再々質問と追求していく議員が少なく、通り一遍で質問に立っただけで満足しているのではないかとと思われる節もあり、こんなものかなと失望もしました。

町民や町にとって議案は是非かの論戦を交わし、判断、決定に繋がる礎になるように吟味してほしいものですが、このようにありたいと共感できる議員の方々もおられ、今後の活躍に期待します。町民の代表として町、町民のための施策に、まい進してほしいと思います。

自然環境抜群の零石、この町に生まれ、住んでいることが喜びに、そして誇りに思える町を創っていききたいものです。

官民協働で、英知を出し合って次世代のためにも、全力投球を望みます。

議会だよりについて

町のこと、町民の福祉についていつも関心を持っていましたが、役場に足を運んで議会の傍聴することがなかなかできずにいました。

友人に誘われて9月議会の傍聴しました。

私の予想をはずれ、傍聴席は空席が多かったです。きっと町民は自分たちの生活に直結していると承知していても、仕事や勤務に追われて足を運べないのかもしれない。決して無関心ではないと思います。掛け替えのない貴重な一票を投じて、願いを託しているのですから。

インターネットで議会のVTRをいつでも見れるようにしてもらいたいが、実現までには時間がかかりそうです。そこで、議会だよりは、町民にとって必要不可欠なもので、その役割は大きいと思います。あまり脚色せず正しく、町民に信頼される情報公開紙として期待します。

ふるさとへの便り— 29

こやま みつこ
在京雫石町友会会員 小山 満子さん



ふるさと・雫石で育んで下さった方々に感謝

岩手を舞台としてNHK朝の連続ドラマ「どんど晴れ」を毎日楽しく拝見しました。私を育んでくれた雫石町御明神、お世話になった方々に御礼を述べるチャンスをいただき心から感謝いたします。

私は3歳の時、青森から岩手大学農学部付属経済農場に父の勤めの関係で家族で転勤し、以後、高校卒業までを雫石で過ごしました。

昭和20年ころといえば、まだ戦後の食糧不足で、食べ盛りの子どもたち6人を育てる両親は、大変苦労したと思います。中でも兄(及川康孝)の協力があって生活が成り立っていたといっても過言ではありません。兄は、御明神中学教員の後、盛岡一高雫石分校の教員となり、今は盛岡で老後を過ごしています。

私は、御明神小、中、そして雫石高校を卒業しました。就職先は、日清紡績(株)で実業団バレーに打ち込みました。チームには、東京の名門校八王子実践出身の選手もいて、雫石出身の

私には声をかけてくれる訳もなく、寂しく厳しい環境でした。しかし、そのお陰で忍耐力が身に付きました。「なにくそ精神」で2年目にはレギュラーを獲得。「お前は強いから東京に出す!!」と父からの一言を励みに乗り越え、今の自分があると思っています。

今年3月、在京町有会の方から「西山出身でタイ国の高僧になった後輩に会い行かないか」と、声を掛けていただき訪ねて来ました。私自身も釈尊遺言教「大般涅槃経」を修業中の身で、生きがいを見い出す昨今!!。そのアチャン・カベサコ師(柴橋光夫氏)は、タイの深山を切り開き、寺院を建立、修行し上座部仏教の高僧となりました。原地の人々のために、わが身を捨てて出家し、言葉の違いを乗り越え、悩み苦しむ多くの方々の相談相手となり、幸福に尊びかんとする様子をこの目で拝して来ました。同じ町で育った一人として誇りに思うとともに、応援できることはないのかと、自身に問いかける次第です。

他人の喜びことを喜びとして生き抜く人生も、有り難いものと感じる日々です。



タイ国・スナンタ寺住職
アチャン・カベサコ 師
(日本名 柴橋 光夫氏・雫石町出身)



今年タイ国旅行 恩師伊藤寿先生(故人・中学受け持ちの先生)の奥様と偶然出会い同行の時。

小山満子さんプロフィール

高校卒業。日清紡績(株)入社。結婚退社。後文化服装学園デザイン課で2年学ぶ。子育ての後40歳で西武百貨店デザイナーとして10年。独立経営し10年。現在青梅の山で森林ボランティア活動5年。

65歳。(旧姓及川)

子どもたちから町議会はどんな仕事をしたり、どんな仕組みになっているのか質問が寄せられることがあります。そこで議会の仕組みについて子どもたちに分かるようにシリーズで解説しています。ご家族で一緒にご覧ください。

みんなの願いは請願・陳情で!

町の仕事について、「もっとこうしてほしい」という意見や希望を文書にして、議員をとおして町議会に出すことを請願といいます。請願は、憲法で認められている大切な権利のひとつです。

また、議員をとおさずに、文書を出すことを陳情といいます。

提出方法については、町のホームページ議会事務局コーナーをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

議会の話題を紹介します

議員研修に努めています

議員個々の政策立案能力を高め地域の課題解決の参考にしようと、本議会からも各種の研修に積極的に参加しています。8月9、10日の2日間、盛岡市で開催された町村議会夏季議員大学講座には9人が出席しました。

地方分権の推進に対応しての「自治体議会の改革」や「岩手県における地方自治体の課題」などの講演を熱心に受講しました。このほか所属する常任委員会や政務調査会でも研修を行っています。これらの各種研修を今後の議会活動に生かしていきます。



本町議会からも9人が参加した夏季議員大学講座

今号の表紙 / 前号から本誌の表紙は、「まちの笑顔」シリーズでお届けいたします。「笑顔が絶えないまち」の皆さんの様子を紹介していきます。今回は七ツ森保育所に通う元気な園児たちの笑顔です。

議会の主な動き 8 ~ 10月

8月

- 7/31 ~ 1日 いわて雫石牛枝肉研究会(東京)
- 7/31 ~ 2日 産業建設常任委員会所管事務調査(北海道)
- 9 ~ 10日 夏季議員大学講座
- 15日 政務調査会・よしゃれ祭
- 18日 よしゃれの里雫石グランドゴルフ交流大会開会式
- 24日 議会運営委員会、知事を囲む懇談会
- 26日 南部よしゃれ全国大会
- 31日 町戦没者追悼式

9月

- 1日 第2回いわて夏まつり in 小岩井
- 4日 第5回町議会定例会開会
- 6 ~ 7日 本会議(一般質問)
- 9日 町防災訓練
- 10日 本会議
- 11 ~ 13日 決算特別委員会
- 14日 本会議、政務調査会、広報編集特別委員会
- 18 ~ 19日 京浜市場表敬訪問並びに量販店視察(東京)
- 21日
- 27日 秋の交通安全のぼりロード大作戦 県町村議会議長会第2回政務調査会

10月

- 2日
- 3日 雫石東八幡平奥産道協議会研修会
- 3 ~ 4日 郡町村議会議長会中央実行運動(東京)
- 15日 議会広報担当者研修会
- 20 ~ 21日 政務調査会
- しずくいし産業まつり

情報公開

議長交際費執行状況

【議長交際費とは】
議長等が議会を代表し、外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

【議長交際費内訳(7月~9月)】

月	葬祭費	お祝い、会費
7	0件 -	4件 2万1千円
8	0件 -	1件 5千円
9	0件 -	1件 5千円
小計(7月~9月)	-	3万1千円
年間総計(1月~9月)	2万円	21万7千円

編集デスク

大雨により被害に遭われた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

先般、宮城県の大郷町と山元町の議会広報編集委員会が本町に視察に見えました。特に大郷町は昨年度の町村議会広報全国コンクールで優秀賞に輝いており、視察を受けるというよりも、こちらの方が大いに勉強させて頂いた次第であります。

毎回、定例会終了後の、その日のうちに広報編集委員会が開催され、紙面の割り付けや役割分担が決定されます。

長い議事録から、いかに発言の趣旨を変えずに要約し、短い文章にまとめるかに苦労しますが、大郷町に負けぬように編集委員一同頑張りますので、秋の夜長に是非ともご一読頂きたいと思っております。

(編集副委員長 谷地善和)